

市内保育園保護者の皆様

幼児保育課
朝倉保育園

市内保育園の利用について（通知）

国の緊急事態宣言が解除されましたが、保護者の皆様には、5月31日（日）までは継続して保育園への登園自粛をお願いしており、ご理解ご協力いただきありがとうございます。6月1日（月）からは通常どおりの保育といたします。6月以降は、登園自粛による保育料・給食費の減額はいたしません。

なお、下記のとおり感染予防対策に努め保育を行ってまいりますので、保護者の皆様方にも感染予防のご協力をお願いいたします。

記

1 保護者の方への協力依頼

(1) 登園前の体調チェック：自宅での体温を記入

※発熱、咳、風邪症状がある場合、薬を服用している場合

（気管支拡張剤ホクナリン等を貼っている場合を含む）は登園をお断りいたします。

※機嫌が悪い、食欲がないなど体調不良の兆候がある場合もご配慮いただき、自宅での自粛をお願いいたします。

※解熱後24時間経過し、呼吸器症状が改善してから登園してください。

(2) 同居の家族に発熱や風邪症状がある場合は、登園の自粛をお願いいたします。

同居の家族が濃厚接触者となった場合は、自宅待機し速やかに園にお知らせください。

(3) 登降園時、保護者の方はマスク着用をお願いいたします。

(4) 海外渡航者が同居の家族にいる場合は、帰国後2週間の自宅待機をお願いいたします。

2 保育中における感染予防対策

(1) 手洗い・手指消毒

(2) 施設、玩具等の消毒除菌

(3) 室内の除菌、換気

(4) 多人数での接触回避

※集会・他クラスとの活動を自粛します。

※保育園生活では、「密」を避けることが困難な場合が多々ありますので
ご了承ください。

※運動会や生活発表会等の行事は、縮小したかたちでの実施を考えていきます。

(5) 飛沫防止対策

※食事の場面において、会話等のマナー指導を行います。

※歯磨きの中止：食後は口を十分ゆすぐ対応とします。

歯磨きは家庭で対応してください。

(6) 咳エチケット：園児のマスク着用

※熱中症や呼吸状態を考慮し、着用しない場合があります。